

安全・安心な市民生活を応援
八街市消費生活センター
 No.10
 迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を。

「オンラインゲーム」に関する相談が増えています

進学、入学に伴い、携帯電話（スマートフォンを含む。）をお子さんに持たせるご家庭も多いと思います。保護者の方は、携帯電話を防犯や家族との連絡のために持たせたつもりでも、実際には、子ども達は友人とのメールのやりとりやインターネットを見るためにも使っています。

親の知らないところで、携帯電話を利用して出会い系サイトやゲームサイトなどにアクセスし、トラブルや事件に巻き込まれる事案が発生しています。携帯電話は、もはや通話やメールだけの道具ではありません。

「インターネットの情報端末機器」という認識で、子どもの携帯電話の使い方に関心を持ち、子どもと話し合いながら、利用目的を確認しましょう。

フィルタリングサービス（アクセス制限するサービス）を上手に使用して、違法・有害サイトから子ども達を守りましょう。

購入することが決まったら、事前に利用目的を親子

で確認しましょう。これは、親（所有者）と子（使用者）の約束（契約）と考えられます。約束は守られなければならないという認識をもちましょう。

千葉県青少年健全育成条例の改正により、「保護者は、青少年が使用する携帯電話を契約する際に、フィルタリングサービスを利用しない場合は正当な理由を記載した書面を提出しなければならぬ。」（第23条の6第4項）とされています。

不安に思ったり、困った時は八街市消費生活センターへご相談ください。
八街市消費生活センター
 開設日
 毎週 月～金曜日
 （祝日・年末年始を除く）
 午前9時～正午
 午後1時～午後4時
 相談専用電話（相談無料）
 ☎ 443-9299
 土曜日と日曜日の相談
 公益社団法人全国消費生活
 相談員協会
 ☎ 03-5614-0189

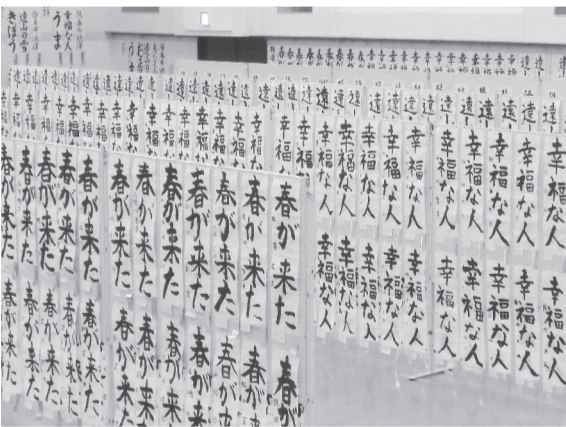
問 工商課
 ☎ 443-1405

まちのわだい

第51回新春子ども会書き初め展

1月18日～25日まで、中央公民館で新春子ども会書き初め展が開催されました。

市内の子ども会・育成会員、小・中学校、高校の児童・生徒、教職員、書道会員、一般から1,158点の力作が出品されました。また、1月26日の表彰式では、特別賞69人、特選134人の各受賞者に数々の賞が贈られました。



みんなで人権を考える集い in八街が開催されました



2月1日に中央公民館でみんなで人権を考える集いin八街が開催されました。

人権作文コンテスト応募作品から選ばれた4人の作文発表や、エッセイストであり、高校教師の宮本延春さんの「オール1先生からのメッセージ～人は、夢・目標があれば変わるんだ！～」と題した講演が行われました。

登山家の田部井淳子さんが講演 第37回八街市社会教育振興大会

2月22日、中央公民館で第37回八街市社会教育振興大会を開催しました。

社会教育功労者の表彰、実住小学校児童による調べ学習「八街の発展につくした人々」の成果発表後、登山家の田部井淳子さんが「人生は8合目からがおもしろい」と題し、講演を行いました。

また、会場では東日本大震災義援金に53,788円の善意が寄せられました。



スポーツプラザ多目的広場にサッカーゴールが寄贈されました

1月26日、一般社団法人八街アカデミック・スポーツクラブからスポーツプラザにサッカーゴール1式が寄贈されました。

寄贈式では、泉台FC品川翼空さんが初蹴式を行いました。



『社会を明るくする運動』千葉県作文コンテスト佳作入選

八街南中学校2年生の佐久間僚平さんの「社会を明るくするには」が千葉県作文コンテストで佳作に入選されました。

1月31日、佐久間さんには、市長から賞状が伝達されました。

